

第2回 中央公園の今後の活用に係る有識者会議 議事要旨

1 会議名称

中央公園の今後の活用に係る有識者会議

2 開催日時

令和元年 11 月 20 日（水） 10:00～12:00

3 開催場所

広島市役所 14 階 第 7 会議室

4 出席委員等

(1) 委員

渡邊一成委員（座長）、今川朱美委員、佐藤俊雄委員、福村剛委員、船場誠吾委員
伊木剛二委員（代理）

(2) オブザーバー

財務省中国財務局管財部長、広島県地域政策局長、広島市都市整備局長

(3) 事務局

広島市都市整備局 都市機能調整部長、都心空間づくり担当課長ほか

5 議事（公開）

(1) 中央公園の今後の活用に係る基本方針（素案）について

(2) 旧市民球場跡地の民間活力の導入可能性調査に関する状況報告について

6 傍聴人の人数

20 人（報道関係者を除く）

7 会議資料名

- ・中央公園の今後の活用に係る基本方針（素案）【資料 1】
- ・旧市民球場跡地の民間活力の導入可能性調査に関する状況報告【資料 2】
- ・活力と魅力ある都心空間づくりに関する提言（2019 年 10 月 広島商工会議所）【参考資料 1】
- ・第 1 回 中央公園の今後の活用に係る有識者会議 議事要旨【参考資料 2】

8 議事要旨

(1) 中央公園の今後の活用に係る基本方針（素案）について

(2) 旧市民球場跡地の民間活力の導入可能性調査に関する状況報告について

（渡邊座長）

- ・早速議事に入るが、議事(1)及び議事(2)は相互に関連する部分があることから、一連の説明を受けた上で、皆様から全体を通じたご意見を頂くことにしたいと思うがどうか。

— 異議なし、との声 —

（渡邊座長）

- ・それでは、議事(1)及び議事(2)について、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局）

— 事務局から資料 1 及び資料 2 を説明 —

(渡邊座長)

- ・どなたからでも結構なので意見交換させていただきたいが、その前に1点だけ確認したい。広島城のあり方に関する懇談会では、城だけでなく歴史ゾーン全体を対象とした議論が行われているという理解で良いか。

(事務局)

- ・歴史ゾーン全体を対象として議論が行われている。

(渡邊座長)

- ・資料1の7頁に「歴史ゾーン西側園路を再整備する。」とあったため、広島城のあり方に関する懇談会における議論の対象となるのかどうかについて確認したところである。

(今川委員)

- ・5頁の「オ ビジネス機会の形成支援」とはどのようなイメージなのか。

(事務局)

- ・あくまでも公園としての前提の下に活用することとなる。紙屋町・八丁堀地区が都市再生緊急整備地域に指定されるなど再開発等の機運が高まっており、オフィスワーカーの憩いの場が求められていると考えている。また、平成27年に公表した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」の中で、球場跡地に整備を検討する文化芸術施設への導入機能のイメージには、会議室も含まれており、そうした点からもビジネス機会の形成支援につながるものと考えている。

(今川委員)

- ・都心にファミリープールがあるというアンバランスさが非常に面白いと思っている。ファミリープールの機能移転後に、大型複合遊具などを整備することとなっているが、それならば「スポーツ・レジャーゾーン」に整理しても良いのではないか。

(事務局)

- ・ファミリープールは、中央公園内又は公園区域外への機能移転を検討することとしており、機能移転する場合にも、引き続き子供のためのゾーンとして、子供の遊び場空間の再整備を検討するものである。また、「スポーツ・レジャーゾーン」についても、子供の施設は全く設置しないというのではなく、本年10月に実施した「新しいサッカースタジアム・公園に関するアンケート」の集計結果などを踏まえ検討することとなる。

(今川委員)

- ・「歴史ゾーン」ではフットサルが行われているが、「スポーツ・レジャーゾーン」に集約することはできないか。これは意見ということで良い。
- ・青少年センターは夕方以降の利用が多い。サッカースタジアムとの調和を図るということで北方面に移転するとなると、夜道が暗く、若い女性等の帰宅時に危険が伴う。機能移転するのであれば移転場所を先に示してほしい。

(事務局)

- ・青少年センターは、中央公園内又は公園区域外への機能移転を検討することとしている。仮に、サッカースタジアムを建設する中央公園広場に機能移転するとしても、7頁に「平和記念公園からイベント・集客ゾーンを經由し、サッカースタジアムまでをつなぐ、南北軸に沿ったメインプロムナードを整備する。」と記載しており、こうした園路が夜暗くて通れないということにはならないよう配慮する。

(渡邊座長)

- ・青少年センターの機能を、中央図書館や整備を検討する文化芸術施設などの施設に機能分担することも考えられないか。

(今川委員)

- ・ 青少年センターには音楽ホールがあり、整備を予定する文化芸術施設には馴染むと思うが、整備時期が合わないのではないか。また、サッカースタジアムに機能分担させるとなると、「スポーツ・レジャーゾーン」に馴染まない。

(事務局)

- ・ サッカースタジアムの建設は短期的な取組としているが、青少年センターは中・長期的な取組として整理しており時間軸が異なっている。

(渡邊座長)

- ・ 利用者が多い施設なので、不便にならないような方向で考えてもらいたいという整理で良いか。

(今川委員)

- ・ 学校や会社帰りの方が、夕方から夜の短い時間の中で利用することを留意してほしい。
- ・ 中央庭球場の利用について、文学館など文学関係に利用してはどうか。
- ・ 「文化芸術ゾーン」は「平和記念公園と広島城をつなぐゾーンとする。」とあるが、7頁の「回遊性・アクセス性の向上に関する取組」としては具体的な記載がないので、整合を図った方が良い。
- ・ 7頁の「観光サイン及び案内・誘導サインの充実」に関して、中央公園全体の情報を得ることができるウェブサイトが必要ではないか。また、中央公園にはゲートになり得る場所がたくさんあることから、そうした場所にゲートサインが必要である。また、サインのデザインにも配慮が必要である。
- ・ 中央公園は、それぞれの施設の管理者が異なっていることが問題である。大阪城公園では、一つの組織体がイベントの広報から維持管理、集客、マネジメントに至るまで一手に担っており参考になるのではないか。
- ・ 横川ではまちづくり活動が盛んに行われていることもあり、空鞆橋の北側に中央公園と横川方面とをつなぐ橋を架けることができれば、にぎわいに相乗効果が生まれるのではないか。

(事務局)

- ・ 「文化芸術ゾーン」に記載した「平和記念公園と広島城をつなぐゾーンとする。」というのは、7頁左下に記載している「平和記念公園からのアクセス」も含めた取組と考えている。
- ・ 中央公園内の各施設の情報をトータルに発信することについては、各施設の所管課にも伝える。
- ・ ゲートサインについては、7頁に「観光サイン及び案内・誘導サインの充実」と記載している中で進めていく。
- ・ 異なる施設管理者間における連携について、大阪城公園の取組をそのまま適用することは困難であるが、一体的なマネジメントの必要性に関する御指摘は大変重要であると思っている。現在、球場跡地における民間活力の導入可能性調査を行っていることから、中央公園全体のマネジメントについても合わせて検討できないか考えたい。
- ・ 空鞆橋北側への架橋については、関連する部署にも情報提供したい。

(福村委員)

- ・ 5頁に「ウ 周辺地域を含めたエリアマネジメントの推進」とあるが、イベント・集客ゾーン及び文化芸術ゾーンに隣接する街区の地権者である私達としても、連携して更なるエリアの活性化に取り組んでいきたい。

- ・ サッカースタジアムへの主要動線は南北軸に沿ったメインプロムナードとすることは理解できるが、回遊性を考える上では、地下も地上も含めた複数のルートがあつて良いと思う。そうした観点から、紙屋町交差点から北上する鯉城通りについては、歩道の拡幅や長期的には歩行者専用道にするといった発想があつても良いのではないか。また、広島城に突き当たる（T字の）交差点では、歩行者を立体横断させるといったこともあり得るのではないか。

（渡邊座長）

- ・ 「ウ 周辺地域を含めたエリアマネジメントの推進」に記載された「エリアの価値を維持・向上させる」という視点は非常に重要である。サインの充実や情報発信の一元化といった話もあつたが、何をすることがエリアの価値を向上させるのか、エリアマネジメントとして何に取り組むべきなのかというのは、地権者だけでなく行政も一体的に取り組むことが重要である。

（佐藤委員）

- ・ 2 頁に掲載されている丹下健三氏の広島平和都市建設構想（案）について、平和記念公園は鎮魂のための空間である一方、相生通りを挟んだ中央公園は、市民の生活の豊かさを文化やスポーツで表現するための空間であるとともに、国内外の多様な人々が交流する平和都市を象徴する空間であると捉えている。こうした平和都市建設の考え方を 4 頁の「(1) 理念」に反映できると良い。
- ・ 今後は、観光客だけではなく、MICE の誘致により幅広く人を集めても良いのではないか。
- ・ 球場跡地が「イベント・集客ゾーン」となっているが、イベントというのは市民の多様な活動、表現であり、丹下健三氏の構想（案）を更に豊かにするものと考えている。「イベント・集客ゾーン」のような公共空間で提供する「食」は、広島を訪れた来訪者が広島のイメージとして捉える点において、新しい都市のインフラと言えるのではないか。公共空間の飲食施設は、街中にある飲食店とは全く異なるものである。

（渡邊座長）

- ・ 広島市では水辺のオープンカフェに取り組んでいるが、そうしたイメージか。

（佐藤委員）

- ・ そのとおりである。全国的にも都心の商業やにぎわい機能が低下しており、そのテコ入れとして、公共空間の使い方というのが切り口になっている。

（渡邊座長）

- ・ 以前、仙台を訪れた際、仙台は消費都市として多くの人に来てもらい、消費してもらうことで街が潤っているという話を聞いたことがあるが、広島も同様の側面を持つと思うので、そうした視点で伸ばしていくことも考えられる。

（船場委員）

- ・ 広島市の魅力、他の地域との違いは何かということをしっかり見据えて強化することが重要である。
- ・ 日本旅行業協会では、修学旅行を取り扱っているが、200 人、300 人の修学旅行生が広島に来た際に食事をどこでとるのかというのが課題となる。
- ・ 広島の価値を全世界に伝えるため、紛争国など外国の子供達が一堂に会して平和について学ぶことができる施設を中央公園内のどこかに組み入れてはどうか。
- ・ MICE 施設について、国、県、市それぞれのスタンスがあるとは思いますが、参加される人々の立場に立てば、平和記念公園と広島城というすばらしいコンテンツが二つもあるこのエリアに整備することが重要であると考えている。球場跡地に、国際的な会議が開催できるような 2,000、3,000 人程度の施設があれば、今後の広島にとって大変有益な施設になると思う。

- ・神楽を始めとするナイトコンテンツに磨きをかけ、宿泊客を増やしたいという議論は、観光業界の会議でも頻繁に行われるが、常設の神楽のシアターがないのが現状である。
- ・観光業の視点からは音楽ホールの必要性も感じている。
- ・行政だけでなく民間も含めて、紙屋町・八丁堀、中央公園をどうしていきたいのか、どこに何があるべきか、改めて議論し、ランドデザインを作った方が良いと感じている。
- ・Wi-Fi やトイレ、外国語表記の案内板などの整備が必要になってくる。

(伊木委員代理)

- ・段階的な取組としてやっていくことは非常に良いが、中・長期的な取組はかなりボリュームがあるので、この取組を二つくらいのタイムスパンに分けて整理できれば、今後の中央公園の活用の在り方という方向性がより明確になると思う。
- ・「スポーツ・レジャーゾーン」にある渝華園の取扱いは決まっているのか。

(事務局)

- ・渝華園は、サッカースタジアムの建設場所となっている中央公園広場に位置しており、スタジアムの具体的な配置場所の検討の中で併せて対応が検討されることとなる。

(渡邊座長)

- ・4 頁の「(4) 理念」における「くつろぎの空間」に関する取組が少ないと感じている。広島は「水の都」を標榜しており、もう少し「水辺空間」を上手く使うことができないか。

(佐藤委員)

- ・「イベント・集客ゾーン」の取組に、「ひろしまの『食』を楽しめる」といった記載があるが、公共空間であることから、外に開かれた施設にする必要がある。また、観光客向けにするのではなく、まずは市民が訪れる場所であるべきだと思う。また、水辺空間に飲食施設が整備され連携することができれば、広島を訪れたいくなるシーンをつくることができる。こうしたことが実現できるよう、民間事業者を公募する際にはしっかりと条件付けしてもらいたいと思っている。
- ・イベント広場について、現在の暫定利用の実績として年間 73.8 万人とあるが、利用日数は年間概ね 60 日程度である。今後、屋根付きのイベント広場として整備すれば、相当利用頻度が上がってくるため、夏は日よけ、冬は日差しが求められる中で、広大な屋根をかけつつ年中利用できるようにする必要がある。また、イベント広場の運営主体には、イベントがない時でも、人々が集まるよう、テーブルや椅子を配置するなど居心地の良さを感じられる場所にしてもらいたい。

(今川委員)

- ・水辺空間を活用した回遊性・アクセス性の向上について、相生橋から空鞆橋まで緑の空間が線的につながることを期待する。
- ・屋根付きのイベント広場に関連して、現状では、魅力的で広がりのある空間で、来訪者が雨の日にお弁当を食べることができる場所がない。
- ・静けさを求める平和記念公園の緑地と、スポーツなどの活動の場に求める動的な緑地があると思うので、同じ緑地でもグラデーションを持った整備に取り組む必要があると思う。

(福村委員)

- ・「こどもゾーン」について、我々が取り組んできた経験からすると、子供にとって憩える場所、親が子供を安心して遊ばせる場所としては、オープンなスペースよりもある程度区切られた空間である方が良いと思う。

- ・イベント広場の屋根について、天然芝と屋根は相反する関係にあり、広大な芝生広場にこうした屋根が付いているのをあまり見たことがない。固定的な屋根を設置すると、イベントの自由度が下がり、使い勝手が悪くなることもあるし、屋根にはこだわらなくても良いのではないか。

(渡邊座長)

- ・「こどもゾーン」の在り方は難しい面がある。隣接する「スポーツ・レジャーゾーン」等とはっきり区切らず、にじみ出すというか、もう少しあいまいでも良いのではないか。

(今川委員)

- ・「こどもゾーン」について、隣接するゾーンへのにじみ出しの方法として、段階的に「スポーツ・レジャーゾーン」等に溶け込んでいくことも考えられる。また、親の視点で言えば、わざわざ中央公園に子供を連れて行くのは、こども文化科学館やこども図書館といった施設を利用するためなので、引き続き「こどもゾーン」とするのであれば、施設の老朽化に伴う機能の集約化などがあっても、引き続き「こどもゾーン」に立地する方が良いと思う。

(渡邊座長)

- ・子供やビジネスマンなどの人の動きを想定するとより具体的になると思うが、こうしたゾーニングにどこまで反映させるのかは議論を要する。
- ・このエリアにはWi-Fiは必須だと思うがどうか。

(船場委員)

- ・Wi-Fiの使える時間やエリアが限定されているなどの課題がある。そのほか、外国語表記の案内板やトイレの整備など、ゾーニングの議論などと合わせて考えていく必要がある。
- ・「水辺空間」について様々な議論があったが、やはり市民が憩い楽しんでいる場所に、外国人観光客も行きたくなるものである。
- ・限られたヒト・モノ・カネとった経営資源の中で、最新の建築技術やデザインを駆使して、例えば神楽の常設会場とコンサートホールを共有しながらフル活用するような視点が求められる。

(中国財務局)

- ・5頁の「イ 民間活力を活用した公共空間の利活用」は、Park-PFI制度の創設など最近の大きな流れではある。しかしながら、実際にどのような施設を整備していくかという点については、前回も発言したとおり、国有地を無償貸付していることから、都市公園法上の制約があり、物販や有料興行を行う場合でも無償貸付が良いのかといった点が議論になる。サッカースタジアムについては、にぎわい機能の導入も含めてどのような形で運営するのか、また、広島城三の丸でもにぎわい施設を検討されているので、事業のスキーム等を早めに相談をしてもらって、全体のスケジュールが遅れないように検討させてもらいたい。
- ・先ほどMICEについての意見があった。都市間競争の観点も含めてMICE施設の必要性は認識しているが、専ら会議の用に供する会議場は、都市公園法上の制約があり、国有地の無償貸付に馴染むのか検討を要する。先ほどの便益施設と同様に個別具体的なスキームを見てからの判断になるので、早めに相談をしてもらいたい。
- ・一般論として、公園行政はにぎわいの創出という方向に流れていると思うが、他方では、くつろぎとか昔ながらの都市公園のイメージを大切にしている人もいるので、そのバランスを取った形で上手く民間活力を導入して、それらが両立するような形でのまちづくりということで国有地を使ってもらいたい。

(広島県)

- ・先ほど都心のにぎわい機能が低下しているという意見があったが、そうした認識の中で、県市が連携して「ひろしま都心活性化プラン」を策定しており、プランの「先導的な取組 4 公共空間を活用したにぎわいづくり」の中で、「中央公園の在り方検討と旧広島市民球場跡地の活用」を位置付けている。4 頁の「(1) 理念」に、「にぎわいの空間」と示されているが、もう少し全体としてにぎわいが貰われるべきだと思う。1 頁の「はじめに」のところに、基本的な認識として、プランを踏まえたにぎわいについて記載してもらいたい。
- ・5 頁の「オ ビジネス機会の形成支援」について、オフィスワーカーの憩いの機能だけでなく、実際にビジネスに関わる機能の導入についても、都市公園の制約はあるが検討してもらいたい。また、同じ昼間人口という意味では、ビジネスパーソンだけでなく、学生という若い世代も重要だと考えている。ある程度周辺も含めて、恒常的な活力、にぎわいを生み出すためには、是非、学生を含めた若者の定着を目指していくような機能も検討してもらいたい。
- ・中央公園エリアは、都心の中でも数少ないまとまった空間であり、ある程度公共の方で検討できる空間でもあるので、様々な施設を検討してもらおう上で、こういった視点からの検討もしてもらいたい。

(渡邊座長)

- ・そのほか意見はないか。本日も貴重な意見をたくさん頂いた。事務局の方で、本日の議論を踏まえて整理してもらいたい。それでは、進行を事務局にお返しする。

(事務局)

- ・本日頂いた意見を参考にして、事務局の方で本日お示した中央公園の今後の活用に係る基本方針（素案）を修正し、次回会議に向けて準備を進めていきたい。次回は、来年 1 月の開催を予定しているので、日程等は別途調整させていただく。以上をもって、「第 2 回中央公園の今後の活用に係る有識者会議」を閉会する。本日は誠にありがとうございました。